

会議名称： 令和２年度 10 月期古賀市社会教育委員の会議

日 時： 令和２年 10 月 29 日（木） 18 時 30 分～ 20 時 00 分

場 所： リーバスプラザこが 103 会議室

主な議題：（１）委員の活動発表、意見交換

（２）令和２年度社会教育研修について

傍聴者数：なし

出席者：松本議長、平島委員、國友委員、村山委員、橋爪委員、秋山委員、丸井委員

（以上委員 7 名）

中村課長、村上参事補佐、小嶋、渡邊

欠席者：角森副議長、井浦委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ、各委員からの案内チラシ

会議内容：以下のとおり

松本議長：

皆さんこんばんは。ただ今から 10 月期の会議を始めます。今月で活動発表は最後となりますので、さっそく発表に入っていきたいと思います。丸井委員から、よろしくお願いします。

丸井委員：

はい。

（丸井委員 活動発表）

松本議長：

ありがとうございました。丸井委員にご質問や、提言に向けての助言がございましたらよろしくお願いします。

國友委員：

子どもたちのつながるちからをフォローできる環境づくり、という事だと思う。

私も小中学校に関わっているが、なぜかと言うと、今後の将来を担っている子どもたちがどう考え、どう行動するかによってこれからの世の中も変わってくる。それだけ大切な将来を背負っている子どもたちに、色々な経験や学びを与えるお手伝いが出来ればという想いでやっている。

丸井委員がされている活動も、どのようなことを描いてご自身が行動されているのか、どんな子どもたちに育っていった欲しいと思っているのかを加えると、成果に繋がっていく

のかなと思う。

松本議長：

子どもたちの将来像についてはどうですか？

丸井委員：

人を傷つける人が増えているように思う。そういうことをしないで生きていけるように。自分の心が豊かであれば、人に寄り添って話ができるのではないかと思う。

松本議長：

様々な経験や、体験活動をとおして子どもたちの心が豊かに育っていけば、人を傷つけたりするような子どもにはならないのではないか、という事です。丸井委員はそのような想いがあって、これまで子どもたちに関わりを持っているという事でしょうね。

丸井委員のこれまでの活動を見ると、あらゆる場所で継続して子どもたちと接していることがわかり、感心しています。丸井委員のこどもが好きという宣言は言葉だけではなく、有言実行と感じました。これまでの経験で、丸井委員なりの子どもとの接し方の大切さなどがありますか？

丸井委員：

子どもの話を聴き、同調する事。同じ目線に立って一緒に楽しむことが大切かなと思っている。小1プロブレムの支援員をしている時は、教員の先生方とは違い、子ども目線でのお仕事の仕方をしなければならなかった。

松本議長：

そのような接し方をすると、子どもたちはどのような成長をすると思いますか？

丸井委員：

やはり、子どもには笑顔でいて欲しいと願っている。笑顔でいることで幸せを感じることが出来るのではないかと思う。

松本議長：

提言として仕上げていく中で、構成や内容のポイントとして他にアドバイスがあれば。

村山委員：

自身のたくさんの体験の中から方向性を見出されたことは大変価値があるし、揺るぎが無いものと思う。教えられたことではなく、自身で体験することによって確信したことを

書かれていると思うので、提言ではそういった所を大切に、まとめられたら良いのではないかと感じた。

秋山委員：

地域と深く関わられているところも凄いなと思った。育成会が無くなってきている状況の中で、育成会会長としての様々な体験も提言に活かしていただきたいと思います。

また、こちらには書かれていないが、地域の見守り活動や訪問を行う中で、担い手の減少や高齢化も地域の問題として、ご自身が体験されたことも含めていただけたらとも思いました。

もうひとつ、つながるちからという表現も凄く良いと感じました。今は、子どもたちが色々な人とつながるという意味だと思うが、子どもたちが成長していずれ古賀市から出て行っても、古賀市を思い出して戻ってくる、古賀市とつながっていくという所にも通じるので意味があると感じました。先ほど國友委員が言われたように、次世代を担う子どもたちが大人になって更に次の世代につないでいく、という循環を生むことが出来ると思います。

このように、つながるという事は色々な相乗効果を生むことが出来るという事も提言の中に加えていただければと思いました。

松本議長：

ありがとうございます。橋爪委員はいかがですか？何かアドバイスがあれば。

橋爪委員：

やはり、子どもが好きって大切なことだと感じました。子どものことを心から考えていらっしゃるのを見習いたいと思います。

つながるちからという所では、これからの教育はICTが導入されて、学びの個別化が進んでいくと思う。個に合わせた学びをするので、学校に来なくても学習ができる状況になる中で、これからの学校はコミュニティ作りを学ぶ場として変わり、つながるちからを学ぶ割合がより多くなっていくのではないかと思いますので、これをテーマにするのは非常に価値が高いと感じました。

子どもたちのつながるちからを高めるためには、どのようなことをしていったら良いのか、市としてどのような取り組みが必要なのか、実際に子どものつながり作りに関わっている丸井委員だからこそ言えるようなことを、具体的にしていくと良いのではと思います。

松本議長：

平島委員はいかがですか？

平島委員：

様々な分野において、子どもたちにその良さを吸収してもらう為にも、体験させることの必要性を感じている。定期的に体験できる機会を作って上げられたら良いと思う。

松本議長：

活動履歴をいくつかに絞った方が深く中身が伝わるのではないのでしょうか。

また、成果の中で子どもたちの成長にも触れ、併せて、子どもと関わる中でご自身が学ばれた事・感じた事を挙げると良いかと思う。

提言に向けたつながるちからの関連では、思い描く子どもの理想像・成長像・資質そういったものを挙げ、そのためには、行政・家庭・地域でどのような取り組みが必要かという形で組み立てると良いのではないのでしょうか。

他に、皆さんよろしいですか？それでは、橋爪委員の発表をお願いいたします。

橋爪委員：

はい。

(橋爪委員 活動発表)

松本議長：

中学校の部活動は永遠のテーマ。いちばん困難なテーマに挑戦されてますね。皆さん、ご意見ご質問をどうぞ。

國友委員：

地域指導と教員指導にわかれると、指導者間で意思疎通の問題が生じるのではという点についてですが、私の意見としては、中学校までは勝つことだけを目的とせず、基礎体力作りや社会性、チーム・組織としての関りを学ばせる。それプラス、個々人のスキルとしては、自分の持つ指導力で出来る限り指導するという風にすれば、可能性は広がるのではないかと感じました。

他校との合同部活動の取組は、ぜひ実現可能な仕組みを考えていただければ、救える子どもたちがいると思う。

村山委員：

内容については、スポーツに限っての事なののでしょうか？部活動というのは、スポーツの部活だけを指しているのでしょうか？

橋爪委員：

いいえ。吹奏楽などの部活も含めています。

村山委員：

スポーツが出来ない子や得意でない子もいるので、スポーツをすることの意味合いをしっかりと考えないと、そぎ取られてしまう子どもがいるかもしれない。どのような子どもに育てたいのかという方向性が重要ではないかと思う。

松本議長：

小学校の学習指導要領にはクラブ活動があるが、必須ではなくクラブ活動が無い学校もある。小学校のクラブ活動については、趣味を生かすことを目的としている学校が多い。

橋爪委員：

そうですね。小学校のクラブ活動は子どもたち自身に計画を立てさせ、教員はそれを見守りアドバイスをします。部活と同じような指導をするのではなく、子どもたちが何を目指して何をするのか、自己決定をすることを支援するようにしています。

松本議長：

中学校の学習指導要綱には部活動の設置について記述されているのでしょうか？

橋爪委員：

そこは調べてみないとわかりませんが、生徒の自主的な、という事が入っていると思いますけど・・・。

教員がメニューを考えて勝ちを目指すのではなく、生徒自身が考え、見通しをもって粘り強く取り組む。その成果を振り返り、部活だけではなくその次に活かすという事なので、一つの競技にこだわる必要はないと思う。勝ちにこだわらず、どんな人間を育てるかという所がすごく大切。そこを共有しないと失敗すると思う。

松本議長：

部活動を肯定し、伸ばしていく提言テーマなので、中学校部活動の教育的価値という大元はしっかりと持っておかねばならないですね。

聞いたところによると、ヨーロッパでは部活動という概念が無いそうですね。学校が終わったらすぐに、子どもたちを地域に返しているそうです。

古賀市では、部休日は週に2日間ですか？

橋爪委員：

平日1回と日曜日1回と聞いています。

松本議長：

私が指導主事の時に、教員の負担軽減のために、社会教育でスポーツや文化活動をしている人を指導者として雇うという事をした。市内中学校の部活動の数と、その中で社会教育の指導者を雇っているところがあるのかどうかを調査しても面白いかもしれない。

負担軽減と教育的価値を具体化する。それを両立させる難しい提言になりそうですね。取材をして提言をするのは凄いなと思います。現状を知り分析して、提言するという事で非常に説得力のある提言書になると思います。

スポーツ担当係がある生涯学習推進課から、現状やアドバイスがありましたらお願いします。

中村課長：

この課題については、教育長からも常々言われている。部活動において生徒自身が担っていた事が、時代の流れと共に保護者や教員が担う部分が増えており、その負担はいかばかりかと思う。現状の部活動において、生徒に返してよい部分も中にはあるのではないかと感じる。

議長が言われるように、ヨーロッパでは部活の概念が無い。日本ではまだ現実的ではないかもしれないが、そういった所も参考にしても良いのではないのかなと思う。

松本議長：

ありがとうございました。

平島委員：

古賀中学校はテニスコートや野球場などがあり設備がとても良い。設備の差があるので、古賀市でワンチームといった指導がされると良いですね。文化部も人数が少なく困っている所があるようなので、一緒にやっていければ良いですね。

橋爪委員：

少数派のニーズを拾い切れていないという事はあるかもしれないですね。

村山委員：

人気のある部活に流れてしまう。もう少し、子どもたちの嗜好の広がりを持てればと思います。

松本議長：

他にはよろしいでしょうか？では、次に行きます。事務局から、提言書の様式について提案をお願いします。

村上補佐：

はい。

(提言書様式説明)

松本議長：

ありがとうございました。皆さんから質問はありませんか？無いようですので、次回の中間発表からこの様式を使用し、作成していただきますようにお願いします。発表者は、私、平島委員、國友委員、井浦委員、秋山委員となっております。中間発表ですので、皆さんからは、提言に向けた修正点などのご意見を頂こうと思っています。

では、その他という事で委員の皆さんから何かご連絡事項はございませんか？

平島委員：

前回ご案内しました、11月1日の朗読と室内楽ですが、この会議のメンバーのおひとりが出演者として参加されますので、ぜひご来場いただきますようにお願いします。

翌週の8日はレッツピアノ、21～23日は芸術文化の祭典と続きますのが、お時間のある方はぜひお越しください。今年は小中学生の作品展示も致します。体温測定や記帳などコロナ禍のルールもございますが、ご協力をお願いします。

25日からは篠栗町で糟屋地区美術展が開催されます。地域の高校にもご協力を頂き古賀からも、竟成館高校・玄界高校からご協力を頂いています。

松本議長：

文化芸術の祭典の出演団体は、文化協会に所属されている団体だけですか？

平島委員：

東中学校のブラスバンドや竟成館高校・玄界高校の書道パフォーマンスも実施されます。

松本議長：

文化協会に所属できるのは古賀市民だけですか？外国籍の方の活動発表の機会があればと思います。

平島委員：

所属は市民に限ってはいません。市の方からも市民参加と言われているので、そういった機会も設けています。

松本議長：

古賀市も多文化共生を推進していますので、そういった団体も参加いただけると良い交流になるかもしれないですね。

では、他になれば事務局からお願いします。

事務局：

（令和２年度社会教育委員各種研修について説明）

村上補佐：

令和３年１０月に予定されております福岡ブロック社会教育委員研修会についてですが、久山町が事務局、古賀市が実践発表となっております。別紙で実施要領を付けておりますが、今回は研修テーマをご確認いただきたいと思います。

このテーマにしたがって実践発表をしていくことになりますが、予定している内容は昨年度の笑顔のつどい、今年度の提言書の取組内容、来年度９月に笑顔のつどいを開催した場合は、これまでのつどいの取組と併せて発表したいと思います。

コロナ禍での～とテーマに付いていますので、どこにどれだけすり寄せられるかという事もありますが、内容の展開やテーマなどご意見がございましたら承りたいと思います。

松本議長：

内容については、今後検討していきましょう。では、次回の開催日の決定をしたいと思います。１１月２４日の週でご都合の悪い日に挙手をお願いします。

それでは１１月２５日（水）で決定したいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。

では、本日は副議長がお休みですので、終わりの言葉を平島委員にお願いします。

平島委員：

先ほどご案内しましたとおり、皆様のご参加をお待ちしております。本日はどうもお疲れ様でした。